

資源循環型施設建設に関する説明会（上塩尻自治会）【概要】

日時：令和2年8月23日（日）

午前10時から午前11時49分まで

場所：塩尻地区公民館

○出席者

・ <u>上塩尻自治会住民</u>	35人
計	35人

・ 行政側 土屋広域連合長、井上上田市副市長ほか関係職員 計14人

・ 報道機関 信濃毎日新聞、新建新聞、上田ケーブルビジョン
東信ジャーナル、週刊うえだ 5社

○説明会の内容

あいさつ、出席者の紹介、資源循環型施設建設についての説明、質疑応答

○主な質問・意見内容

□（発言）

- ・ 資源循環型施設の施設規模は、長野市のクリーンセンターと比較してどうか。
- ・ 千曲川の護岸堤防に対して、施設の高さはどうか。

■（回答）（佐藤室長）

- 「ながの環境エネルギーセンター」の処理能力405トン/日（135トン×3炉）に対し、上田地域が計画している施設は144トン/日を上限とするため、半分以下の規模となる。
- 施設建設の際には、堤防高よりもプラットフォーム高を上げることや、1階部分の扉を密閉式とすること、造成高を上げるなどの水害対策を検討している。

□（発言）

- ・ 過去の水害の経過から以前に清浄園隣接地は候補地から除外されたはずだが、なぜ改めて清浄園用地を候補地として計画しているのか。
- ・ 清浄園を取り壊すことにより資産的な損失が生じる。

■（回答）（両角事務局長）

- 平成17年から平成18年の資源循環型施設建設候補地選定委

員会において、選定経過の中で10箇所に絞り込まれた候補地のうちの1つが「清浄園隣接農地」。さらに絞り込みを行った段階で、より優位性のある3箇所として、「東山地区自然運動公園隣接山林」「川西地区泉池造成地及び隣接山林」等が選ばれた。評価の高い候補地に絞り込んだということであり、清浄園隣接農地を含む残り7箇所を「不適地」としたわけではない。

■（回答）（佐藤室長）

- 清浄園に接する千曲川の堤防については、昭和25年に決壊した後、国が現在の堤防を整備しており、昭和26年以降、千曲川氾濫による被害は起きていない。ただし、堤防が整備されていないから安全・安心ということではなく、重要な公共施設を整備する箇所として、今後も必要なことは国へ要望していく。
- 清浄園は平成9年に全面更新され22年が経過。国の処分マニュアルに基づき、設備や建物などの加重平均耐用年数を算出すると約23年となる。し尿処理施設は、全国的にも20～30年で大規模更新するケースが多い。また、し尿等の処理量が大幅に減少し清浄園の運転管理が難しいことや、公共下水道との一体的な処理を行うことで将来的な運転管理費が半分程度になる見込みであるといった理由もあり、清浄園を廃止することとした。

□（発言）

- ・ 家庭ごみについては減量化の取組を行っていることから、成果が現れているように思える。一方で、事業系ごみについては減量化が進んでいない。事業者に対して強力な要請が必要であると考えているが、具体的にどのような取組をしているのか。

■（回答）（北島室長）

- 事業系ごみについては取組を強化しており、特に多くのごみを出す事業所には、訪問し、実態把握をしたうえで更なる適正処理や減量方法について協議している。
- 事業系ごみの中には家庭の片づけごみの一部が許可業者を通して処理されているものもあり、それは事業系ごみとして計上され、増加要因ともなっている。
- 今後も事業系ごみの減量に向け、事業者、契約の収集業者、そして市の3者で十分協議し、減量に向けた取組を推進したい。

□（発言）

- ・ 基本方針には具体的な地域、地名が明記されていない。清浄園用地に資源循環型施設を建設するという想定の上で作成されたものなのか。
- ・ 清浄園跡地にごみ焼却施設を建設することは、あまりにも理不尽で地元住民はやりきれない気持ちである。
- ・ 広域全体で建設候補地の調査を実施するとともに、原点に戻りこの地域以外にも施設建設の基本方針を示して、建設候補地選定の見直し、再考をお願いしたい。

■（回答）（土屋連合長）

- この基本方針は、清浄園用地ということで理解をいただきたい。
- この地域の皆様方には、暮らしを支えてきた重要な施設を受け入れてきていただいております、大変感謝しています。
- いわゆる迷惑施設の分散という点では、清浄園のし尿処理について、東御市は東御市、長和町と青木村は長和町で処理をしており、現在、清浄園を利用しているのは上田市のみとなっている。上田市のし尿処理についても、下之条の南部終末処理場敷地内にし尿前処理下水道投入施設を整備する計画であり、下之条自治会のご理解をいただきながら協議を進めている。また、不燃物処理施設についても資源循環型施設（統合クリーンセンター）に併設しない方針に見直した。最終処分場についても資源循環型施設を建設しない市町村に整備する方針となっている。
- 以上の方針で進めており、負担の公平化については、ご理解をいただきたい。

□（発言）

- ・ 堤防の整備について、環境影響評価のどの段階でも構わないので、説明してもらえると諏訪部の人に対しても説得力のあるものになる。

■（回答）（佐藤室長）

- 堤防整備については環境影響評価の手続きの中で直接扱うものではないが、行政として検討していきたい。
- 事例としては、サントミュージゼ建設時に、堤防道路沿いを一部遊歩道にして盛土する、桜を植える等の対応をしている。
- まだ決定している整備内容ではないが、堤防道路からパッカー車が進入することを想定しながら、水害対策についても検討していくことになる。

□（発言）

- ・ 上塩尻自治会では、以前、現計画についてアンケートを取り、過半数が反対という結果が出ている。
- ・ 自治会議員会議、正副部長会議、代議員会議でいずれも反対決議をして、平成23年に連合長宛に建設反対意見表明をした。
- ・ 連合長は議会で「地元住民の同意無くして前に進まない」と答弁した。
- ・ 環境影響評価の配慮書では、「位置や規模等の複数案を比較検討する」となっているが、今回は複数案が設定されていないため、配慮書の手続きに入れられないのではないか。
- ・ 地元住民の総意として、過半数が反対している中、環境影響評価だけで建設に進む同意はしていない。環境影響評価配慮書手続きと連合長の議会での表明の整合性に関して尋ねたい。

■（回答）（佐藤室長）

- 配慮書の手続きについては県の条例に則り進めていく。
- 上田地域の場合、建設候補地は1箇所であるが、規模、配置について複数案を設定することが考えられる。県のマニュアルにも敷

地内の施設の配置や煙突の高さ等が例として挙げられている。

- なお、仮に位置等に関する複数案を設定せず、単一案とする場合には、その理由を明確にすることとなっている。

■（回答）（土屋広域連合長）

- 平成24年6月に清浄園用地を建設候補地として提案し、その後、対策連絡会と意見交換会を行ったが、その中で施設整備の方針等を一部見直してきた経緯がある。
- 今回はあくまでも環境影響評価の実施についてのお願いであり、施設建設に対する同意になるということではない。

□（発言）

- ・ 計画自体に魅力が感じられない。
- ・ 資源循環型施設が他地域に自負できる点はなにか。

■（回答）（両角事務局長）

- 施設の安全性が地元の皆様が一番心配されている点だと思われる。技術的、科学的に裏付けされた最新式の施設を造っていく。
- 資源循環型施設の建設を契機として、周辺地域の地域振興、まちづくりを考えていく。

□（発言）

- ・ 生ごみ資源化について見通しがあるのか。
- ・ 生ごみ資源化の実施が条件となって、環境影響評価の手続きの中に入るのか。

■（回答）（北島室長）

- 生ごみを処理から利用へ移行することが生ごみリサイクル推進プランのベースになっている。
- 生ごみの自己処理が困難な地域を対象とした分別収集を想定している。
- 事業系の生ごみについては、実態調査中で対策を検討している。

■（回答）（佐藤室長）

- 環境影響評価は、資源循環型施設を建設した際の環境への影響を調査等するものであり、生ごみ資源化と直接は関係しない。
- ただし、生ごみ資源化の実現により可燃ごみの減量化が進めば、資源循環型施設の規模の縮小や、環境への影響低減にもつながると考えられる。

□（発言）

- ・ 上田市の施設で自負できる点について模範的な回答をいただいたが、それでは建設に同意する地域はないと思う。
- ・ 生ごみの水切り専用袋の活用や発泡スチロールの分別回収を実施するなど、「上田モデル」を実践し、結果を広報で掲載し周知していかないと魅力あるプランにならない。
- ・ 意見なので回答は不要。

□（発言）

- ・「ごみの分別方法は今までと変わらない」との説明があったが、プラスチックごみの分別は判別が難しい。
- ・リサイクルするプラスチックと、焼却処理せざるを得ないプラスチックについてははっきり示してはどうか。

■（回答）（北島室長）

- 上田市では、プラスチックごみは焼却ごみとしてはいない。
- プラスチックごみは、プラマーク付きのプラスチックごみを入れる緑色のごみ袋と、それ以外のプラスチックごみを入れる赤色のごみ袋がある。
- 広報等を活用して、より分かりやすく示していきたい。

□（発言）

- ・東京都のごみ焼却施設は皇居から離れた場所に建設されていることから公害施設であるという認識は皆一緒である。
- ・公害については、自分達の世代にはあまり影響がないかもしれないが、自分達の子供やひ孫に影響が出てくる。
- ・上塩尻自治会で改めてアンケートを取って賛成となれば、住民総意として賛成となるが、現状では反対であることに間違いはない。
- ・平成13年の広域連合議会において、旧東部町の上川原工業団地を建設候補地とすることが否決された理由は何か。

■（回答）（佐藤室長）

- 平成12年度から14年度にかけ、リサイクルプラザの建設候補地を選定する際に、統合ごみ焼却施設と一体化して建設するものとし、当時東部町の上川原工業団地、当時丸子町の神の倉工業団地、上田市の新泉池の3箇所を候補地として選定した。広域連合は上川原工業団地を建設候補地とすることで広域連合議会に説明したが、当該施設については議会と行政とで一致した考えで進めることが必要であるとして、広域連合議会に「統合ごみ処理施設建設予定地検討委員会」を設置して検討した結果、上川原工業団地ではなく、より優位性が高い神の倉工業団地を広域連合議会から提案された。

○まとめ

□（土屋広域連合長）

- ・ご意見ご要望については真摯に受け止めさせていただく。
- ・広域連合として次の段階である環境影響評価を実施するが、「環境影響評価の実施」が「施設建設に対する同意」ではない。
- ・広域連合及び上田市の最優先課題として「曲げることなく覚悟を持って取り組む」決意は変わらない。
- ・施設の安全・安心はもちろんのこと、地域価値の向上につながる地域振興策に真剣に取り組む。